令和４年度事業報告書

・認定こども園わらべ

・わらべっこ保育園

・児童発達支援事業所きっずハート

・ケアハウスわらべ苑

・ヘルパーステーションきずな

・認知症高齢者グループホームきらら

・小規模多機能型居宅介護きずな

・小規模多機能型居宅介護事業所水前寺きらら

・介護付有料老人ホームきずな

・特定施設きらら

令和４年（2022年）度

事業報告書

社会福祉法人　敬人会

幼保連携型認定こども園　わらべ

令和４年度事業報告

(1）運営理念

社会福祉法人敬人会の基本理念『　人を敬い　人に学び　人と共に　』

近年、少子化、都市化、核家族化など社会状況が進行する中、家庭内・地域・異世代・異年齢との交流がますます減少し孤立した中では、子どもの社会性や自主性が育ち難い環境におかれている子ども達。子どもの育ちにとっては、家庭内ばかりではなく、子ども同士や他の家族、異世代の人々との交流を大切に保育を実施した。

(2）保育方針

理念・法人名変更に伴い保育方針も見直し変更し、下記の方針で保育を実践した。

「人を敬い」友達を大切に　友達に親切に　困っている友達を助ける

「人に学び」友達の良いところを学ぶ　友達の良さに気づく　お互いに学びう

「人と共に」友達と協力しあう　友達と一緒に活動する　友達と切磋琢磨する
友達と一緒に楽しむ

めざす子ども像

「げんきでね」　よく食べ・よく遊び・よく眠る子ども

「なかよくね」　けんかしても、仲直り出来る子ども

「がんばってね」　最後まであきらめずがんばる子ども

「やさしくね」　人と動植物の関わりを通してやさしい子ども

「かんがえてね」　一度立ち止まって考える子ども

(3）保育の実践

子ども達が意欲的に主体的に遊びや活動に取り組めるように、個々の発達段階に応じた保育・教育を展開し保育環境を整えていくことに努めた。また日常保育の充実を図り、様々な遊びを通して生活に必要な様々な生きる力を身につける保育に努め、乳幼児期の「遊び」は、大切な「学習」ということを保護者にもお便りや各クラスボード等で常に伝えてきた。今年度も１年間を通して、新型コロナウィルス感染症対策の影響を受けた年となった。感染者も過去最多を記録し、職員・園児も多数感染した。（５・９月）ワクチン接種や国の緩和措置等もあり、保健所の調査も廃止となり、感染者の報告のみとなった。引き続き、消毒・換気等基本的感染対策を行った。

行事等も創意工夫をして実施し、子ども達への影響が少ないよう配慮した。

① 養護と教育の充実・向上

認定こども園教育要領に基づき、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言語」、「表現」の５領域の視点から「保育計画」を策定し、さらに「年間保育計画」に基づき月案、週案、日案をたて実施した。また、保育と教育を総合的に遊びを通して実施した。

② クラス編成

0 歳児前期乳児、後期乳児、1～5 歳児の各年齢にクラスを分け、発達段階に応じたきめ細やかな保育指導計画に基づいた保育活動を実施した。

③ 運動遊び・体操教室について

体操教室（３～５歳児対象）各クラス月２回。外部講師（ジャンプアップ）代表　勝俣　敬史　と契約し、運動遊びの充実を図った。身体の柔軟性、敏捷性、平衡感覚等を動物カード等を通して分かりやすく指導。走る、飛ぶ、投げる等の基本的な体づくりや鉄棒・マット・平均台などを使った技能の指導。子ども達の運動能力を高めることに努めた。教室で学んだ事を、日頃の保育活動の中でも取り入れ、その成果を運動会で披露することができ、子どもたちへの自信へと繋がった。また、夏は、プール指導もお願いした。全体的に職員の勉強とゆとりにも繋がった。今後も継続していく予定。

④ 異年齢・異世代交流

当園は、隣接する施設の高齢者と身近に交流が出来る環境を活用し、発表の場としての歌やダンスの披露だけではなく個々の触れ合い遊び等を多く取り入れてより交流を深めることができる環境にある。しかし、令和 4 年度も新型コロナウィルス感染症対策のため、交流を全く行わなかった。令和 5 年度は、少しずつ緩和措置が進んでいく見通しですので、交流を再開できるよう、経営会議などで提案し、話し合いを進めていく。

⑤ 生活習慣の定着化

基本的生活習慣の徹底と社会的生活習慣の定着化に努め、ひとりひとりの発達段階に応じたきめ細やかな保育に努め、家庭にも生活習慣の大切さを日々のクラスごとの掲示物等でも示した。

⑥ 食育活動

全クラス食育計画に基づいて活動を実施した。園庭のプランターや園舎横の貸し畑・法人本部（きらら）4 階の屋上にて芋の苗植えや夏野菜・冬野菜・ジャガイモ植えを行い収穫を行った。成長の過程を観察したり、水やりをしたりと子ども達でお世話を行った。収穫したもので、クッキング体験（２～５歳児）を行い、食への関心に取り組めた。植物を育てる大切さや収穫の喜びなど自然の営みを保育活動にもっと展開できるよう努めた

い。また冬は、「もちつき」　「みそ作り」（５歳児のみ）体験を行った。３月に出来たみそで「みそパーティ」として色々な味噌料理を作り、食への関心を広げることができた。

⑦ 交流事業

令和 4 年度は、新型コロナウィルス感染症対策として以下の交流を中止。

・地域交流（散歩・校区の子育てサークルへ参加・子育て支援会議参加）
・異年齢交流（未満児・以上児交流保育・誕生会・クッキング、お世話係）
・異世代交流（法人内施設の定期的交流、誕生会、季節後との行事）
・小学校との連携（校区小への訪問、1 年生との交流の集い）
・家庭保護者支援（子育て支援カフェ「ポピー」月２回開催・相談事業）

「ポピー」は、感染状況が落ち着いていた時期は実施した。

（４）保育事業の内容

①定員　175 名

1 号認定－15 名　2 号認定－90 名　3 号認定－70 名

**　入園園児数に関しては別紙①参照

② 開園時間ー月曜日～金曜日まで　午前 7 時　～　午後 7 時 30 分まで
土曜日　午前 7 時　～　午後 7 時まで

③各クラスの担任は、常に最低基準以上を満たす保育教諭及び看護師を配置。

④ 春夏秋冬の各季節の園外保育を行う。別紙　年間行事予定表

・年長児…お泊り保育（日帰り）（雑草の森）・秋の遠足（博物館）・
　お別れ遠足（雑草の森）
・年中児…秋の遠足（恐竜博物館）・お別れ遠足（立田山裏山公園）
・年少児…秋の遠足（動物園）・お別れ遠足（立田山裏山公園）
・2 歳児…お別れ遠足（保田窪公園）

新型コロナウィルス感染防止のため、年長（お泊り保育）を日帰りに変更、秋の遠足は、各クラス別日にして、蜜を避けて実施するなど配慮した。

⑤ 保育発表及び公開は、保育参観（年 2 回)、運動会等実施。

保護者へは、日常的に自由に保育を参観してもらう目的と蜜を避けるために平日３日間を設定。

令和 4 年度は、新型コロナウィルス感染症対策として園児と職員で実施した行事も多かった。

運動会　6 月に園内で各クラス入れ替え制で実施。

生活発表会　１１月に 2 階ホールで各クラス入れ替え制で実施。

年間行事は計画表に沿って予定通り各月実施。

⑥ 特別保育事業の設定　（４項目）

・預かり保育事業（１号認定対象）午後２時以降の預かりを実施。

・ 延長保育事業（２・３号認定対象）

＊月～金：午後６時から午後７時 30 分まで（おやつ・軽食）

＊土曜日のみ：午後６時から午後７時まで（おやつのみ）

令和５年度より午後７時以降の利用の園児がいないため、延長保育時間の短縮を提案し、理事会の承認を得て、開園時間の短縮を予定。（令和５年４月１日）

・ 一時預かり保育（自主事業）

利用時間－午前９時半から午後５時まで

利用日数－月１３日以内

（土日・祝日・園内の行事がある時は行わない。）

利用料金－半日 1000 円（昼食なし）

１日預り 2000 円（昼食ありで１日預りとす）

本年度は、新型コロナウィルス感染症対策として受け入れを行わなかった。しかし、地域のニーズや今後の園児募集に繋げるためにも、この事業は必要である。今後、新型コロナウィルスが終息したら実施予定。

・障がい児保育・・・補助金の申請　１号認定-4～5 名　　2・3 号認定-15 名

療育手帳・意見書の提出によって、職員加配の為の補助金申請を行う。

軽度－１人につき月 67200 円（R4 年度より単価上昇）　人件費

課題を持つ子どもにどのような支援が必要かを職員会議・児童発達支援事業所きっずハートとの会議を行い、子どもの様子を共有できる体制をとっている。また、保護者へ子どもの様子を伝えて、子どもの困り感が解決できるように支援へつなげていける面談や相談、機関の紹介を積極的に行っている。その結果、今年度も補助金申請者が増えた。その分職員の加配をつけることができるので、子ども達にきめ細やかな関わりができる。これは、保護者の理解がないとできないことなので、子ども達のためにも今後も丁寧な説明と園の保育内容の理解を求めていく。

障がい児研修にも積極的に参加し、園内研修でも勉強を進めている。「発達支援」「保護者支援」等、より一層の対応が出来る体制を整えていくよう努める。

また、児童発達支援事業所「きっずハート」新南部教室・帯山教室（R４年９月開設）。きっずハートの職員と連携を取り、集団の様子・個別の様子の意見交換を行い、その子にとってより良い環境を整えていくことを務めた。

(5)　保育への取組体制

①　職務分担表により職務を分担し、年間行事や日々の保育を実施。

②　嘱託医　：内科「武藤大久保眼科内科」　　大久保　康生　医師
　　　　　　：歯科「渡辺歯科医院」　　　　　渡邉　　康　　医師
　　　　　　：薬剤師　　　　　　　　　　　　佐藤　拓真

③保健衛生

・職員は、園児への感染を未然に防ぐため毎月検体提出を実施し、㈱保健科学研究所（検体・検尿・ぎょう虫検査委託）で、赤痢・サルモネラ・0157 の検査を実施。給食職員は、加えて 10～3 月はノロウィルス検査追加。

・職員定期健康診断−年 1 回実施（岡崎クリニック・日赤等）または、入職時診断書の提出を義務付け職員の健康管理実施。

令和 4 年度の保健目標：

・感染症対策を徹底する
・戸外で遊びの充実（戸外遊びの環境を整える）
・家庭と連携し規則正しい生活をする（早寝・早起き・朝ごはん）
・手洗い・うがい・歯磨き等の衛生週間を身につける。
・健康安全な生活が送れるように月 1 回の保健だよりを家庭に配布する。

健康診断等の実施により、疾病の予防や下記の 4 つの検診等で発達状態の把握に努めた。

・ 身体測定：毎月実施　　頭囲・胸囲測定（0 歳児年 3 回、４・10・３月）
・ 歯科検診：年 1 回（全園児対象 6 月）
・ 内科検診：年 2 回（全園児対象 4 月）

以上、健康診断記録に記入し個人記録ファイルで保管。

＊個々の健康管理に関しては、登園時において、園児の健康状態を視診するとともに、連絡ノートでの確認及び保護者から様子を聞き取り、保育活動中に園児に異常が見られた場合は、直ちに主幹保育教諭等へ報告するとともに保護者に迎えを依頼し、園児の状況により職員室での休息等を行い保護者のお迎えを待った。また、管理者・担任及び看護師立ち会いのもと保護者に説明を行い、医療機関での診察を促すこともあり。

＊怪我の場合は、管理者、担任及び看護師で医療機関へ連れて行くなど、速やかな行動と処置実施。

(6)　給　食

令和４年度給食の目標：自分たちで野菜を植え育てることにより野菜に関心を持ち、好き嫌いをなくす。又野菜を作る人たちに感謝の気持ちをもつようになる。

①　自分たちで野菜を育て作ることの大変さ楽しさを学び、食べ物を大切にする気持ちを育てる。
②　食事づくりの手伝いをし（年長児）作ってくれる人への感謝の気持ちと食事前の挨拶をきちんとし、食べることへの感謝をする（全園児）
③　月一回誕生会のおたのしみメニューでは、バイキング形式とし食事のマナーを身につける。（３歳以上児）
④　食物アレルギーを持っている園児や食事制限の園児については、保護者と密に連絡をとり、除去食を行い制限内の食事の提供を実施。除去食は、食器を変え、名前も記入し間違いがないよう提供。また、給食室での確認、クラスでの確認、食べる前の確認を声かけ確認を実施。
⑤　食物アレルギー緊急対応マニュアルの作成
アレルギー食のメニューを減らす努力をして、同じものが食べられるようにする機会を増やし、調理や配膳での負担を減らすよう努めた。
⑥　食育計画に基づく保育活動の実施

熊本市へ提出する栄養状況報告の結果では、当園は平均値より高く子ども達の発育もよいとの評価を受ける。

(7)　環境の整備
①　登降園管理システム（さくらシステム）のタブレット、パソコン親機の入替
②　シロアリ駆除（ほし・つきぐみ）、壁の補修工事
③　大型遊具の修理、補修塗り替えを実施（１２～１月）。
④　１階そらぐみトイレの修理、水回り（職員室・給食室）の修理
⑤　環境美化を意識し常に美しく整った園であるよう心がける。
年１回ワックスがけ実施
⑥　保安点検では安全点検表に沿って安全点検等の実施及び防災年間計画に沿って避難訓練等を実施。消防署の方の立ち合いの避難訓練も行い災害に対する命を守る大切さも子どもたちに伝えている。又、増築後の避難経路変更や避難袋設置場所・非難袋使用方法の確認も行っている。
⑦　防犯安全対策

・防犯カメラ４台設置

（玄関・西門辺り・給食搬入出入り口・2 階通用口）

・在園中の園児の面会は、危険回避のため必ず職員室を通す。

・お迎えについては、事前提出のお迎え証明書リストで確認を徹底。

・監視カメラ８台の設置

園庭・第二園庭（2 階）プール側・各保育室（６クラス）

防犯上や保育の安全確保、また事故等が発生した場合の事実検証等に活用するために設置。

・園舎前の道路への飛び出し防止策として、視覚からの理解　（看板設置・とまれや足跡マークを設置）

⑧　園庭の整備

・年３回ほど、砂場の砂の補充・樹木消毒

今後も建物や設備の経年劣化による修理、補修が必要になってくる。

(8)　職員研修について

①国内研修

・熊本市、日本保育協会等が行う研修会

・キャリアアップ研修（処遇改善手当Ⅱ対象）

今年度は、新型コロナウィルス感染症対策としてほとんどがオンライン研修となった。機器類の環境整備を強化する必要がある。

研修に参加した職員は、復命書を作成し回覧、園内研修にて内容の共有化を実施。

②園内研修

令和４年度　園内研修目標

1. 子どもの成長、発達を促すために、一人一人の実態を的確に把握する。
2. 子どもの実態に応じた関わり方、声掛けの工夫。

・保育の質の向上研修　１回（幼児教育アドバイザー池田　洋子）

・アナフィラキシー症状対応、エピペンの使い方研修を実施（看護師指導）

・救急救命、ＡＥＤの使い方　（日本光電　内野指導）

・熱中症について（看護師指導）

・発達支援（ケース検討会）　（発達支援リーダー・係　主催）

・不審者対応研修　（安全係）

・不適切保育・コンプライアンス研修

・

毎回午後の昼寝の時間を利用し、2 日に分けて全職員が研修を受けれるよう配慮した。また、感染症の状況次第で、集まらずにオンライン（Meet）で行った。

(9) 地域活動等について

子育て支援カフェ「ポピ-」　第2・4火曜　月２回開催　10：00～11：30

場所ー子育て支援室（1階）　　7回実施（10・11・12・2月）

新型コロナウィルス感染症の状況次第で、落ち着いているときに実施。

新型コロナウィルス感染症対策で、どこの子育てサークルも休止しており、母親が孤立化している傾向にある。「ポピー」の開催を待ちわびる保護者もいた。

(10)　個人情報保護について

当園の園児及び入園手続きや見学等により知り得た個人情報については、「県個人情報保護条例」に基づき適正に管理すると同時に個々の職員の意識についても会議の場で個人情報について伝えている。また個人情報や掲示する写真等については個人情報の取り扱いについてのプリントを配布し、文章をもって承諾をしてもらった。園のホームページ・Facebook に載せる写真も、考慮して掲載している。

(11) 苦情解決について

保護者及び近隣の方からの要望や苦情等については、苦情解決規程に基き、ご意見箱・苦情箱設置。苦情相談窓口を玄関横の職員室内（相談室）を設置。

苦情１件　(R4 年５月２日)

1 歳児の園児の噛みつきが続いている件で、伝え方や伝えるタイミング等の行き違いがあった。両方の保護者の方に、不信感を持たれ、園側を交え、両家の両親と話し合いを行った。園での対応について、謝罪し、園としての考え方や今後の対応等をお伝えした。誤解等も解け、お互い納得された。5 月の連休を挟んだ日の出来事でもあり、担任同士、上司への情報の共有が上手くできていなかったことも今回の原因の一つである。解決・再発防止等今後の対応について話し合い、職員会議でも報告した。今後このようなことがないよう再発防止に努める。

令和４（2022）年度事業報告

社会福祉法人敬人会
わらべっ子保育園

2022（R4）年度事業報告

（1）運営理念

社会福祉法人敬人会の基本理念は『人を敬い　人に学び　人と共に』です。近年、少子化、都市化、核家族化など社会状況が進行する中、家庭内・地域・異世代・異年齢との交流がますます減少し孤立し、子どもの社会性や自主性が育ち難い環境におかれています。コロナ渦で交流機会は減りましたが、子どもたちの心身ともに健やかな成長に向け、家庭内ばかりではなく、子ども同士や他の家族、地域の人々との交流を大切に保育を行いました。

（2）保育方針

「人を敬い」友達を大切に　友達に親切に　困っている友達を助ける

「人に学び」友達の良いところを学ぶ　友達の良さに気づく

「人と共に」友達と協力しあう　友達と一緒に活動する　友達と一緒に楽しむ

上記の保育方針を元に、保育士は子どもの思いを大切に、子どもの良い所を認め、保育士や子どもたちと一緒に遊ぶ事の楽しさを伝えていきました。

又、「イヤイヤ期」の子どもの思いや甘えをしっかりと受け止めながら、ゆっくりと慌てずに、愛着形成を大切にした保育に取り組みました。

（3）保育の実践

子どもたちが意欲的に主体的に遊びや活動に取り組めるように、個々の発達段階に応じた保育を展開し保育環境を整えていくことに努めました。また日常保育の充実を図り、様々な遊びを通して生活に必要な様々な生きる力を身につける保育に努め、乳幼児期の「遊び」は、大切な「学習」ということを保護者にもお便り等で伝えていきました。

① 養護と教育の充実・向上

新保育所保育指針に基づき、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言語」、「表現」の５領域の視点から「全体的な計画」を策定し、さらに「年間・保育計画」に基づき月案、週案、日案をたて実施しました。また、保育と教育を総合的に遊びを通して行いました。

② クラス編成

0 歳児～2 歳児の各年齢、一人ひとりの発達段階に応じたきめ細やかな保育の「全体的な計画」に基づいた保育活動を実施しました。

③ 環境整備について

感染症対策改修整備事業費補助金を活用し、保育園の天井・壁・床を抗菌素

材に張替えを行い、職員による掃除消毒等、感染症防止対策のための作業軽減や園児・職員がより健康的に快適に過ごすことが出来る環境を整えました。

④ 運動遊びについて

身体の柔軟性、敏捷性、平衡感覚等を養うため色々な運動遊びを取り入れ、（鉄棒・マット・平均台なども利用）CD で音楽を流しながら自由に体を動かし、室内でも体を動かす活動の充実を行いました。又、近隣の公園や連携施設の園庭を利用し、体を十分に動かして遊びました。連携施設との合同運動会が新型コロナウィルス感染拡大防止の影響により中止になったため、わらべっ子保育園の子どもたちと感染防止策をとりながら、近隣の公園で「ミニ運動会」も行いました。

⑤ 異年齢・地域間交流

当保育園は、各年齢の保育室が区切られておらず、0～2 歳児が一緒に生活する中で「お兄さんお姉さんの真似をしたい」という意欲的な姿や、小さいお友だちに対して玩具を渡すなど、いたわる姿も自然とみられました。又、散歩の途中、地域の方に子どもたちから自然とご挨拶したり、地域間交流を深めました。

⑥ 生活習慣の定着化

基本的生活習慣の自立に向けひとりひとりの発達段階に応じたきめ細やかな保育に努めました。手洗いを保育士も一緒に行い丁寧な手洗いが習慣づくよう声掛けを行いました。

⑦ 食育活動

園庭のプランターに夏野菜や冬野菜を植え収穫を行いました。収穫した野菜は給食の先生に調理して頂き、子どもたちと一緒に食べることで苦手な野菜に少しでも興味が持てるようにしました。

子どもたちが自分でおにぎりやサンドイッチを作り食べる活動を取り入れたり、給食時に食材の名前を一緒に考えたり、「おしいしいね」「あまいね」「すっぱいね」など様々な声掛けを通して語彙力を高め、食事が楽しい時間となるよう心がけました。

⑧ 絵本の充実

子どもたちが好きな時に自ら絵本に触れることが出来る環境を作り、季節や子どもたちの興味に合わせて絵本の入れ替えを行いうことで、絵本に興味が持てるようにしました。月のお便りに「月間絵本」について子どもたちの反応を載せたり、子どもたちが興味を持った本を玄関に掲示したりと保護者の方にも絵本の楽しさや大切さが伝わるよう努めました。

⑨ 連携施設交流

3 歳児クラスへ上がる時は、連携園の「わらべこども園」に優先的に入園で

きるよう配慮して頂いています。新型コロナウィルス感染拡大の状況を考慮しながら、様々な行事や２歳児のクラス間交流を行いました。

２歳児クラスは週に１回程度、定期的にわらべこども園の２歳児クラスとの交流を行うよう、各園の担当保育士同士計画を立てていましたが、昨年同様新型コロナウィルス感染拡大などのため交流が減っています。

(4) 保育事業の内容

①定員･･･19名（0歳児･･･6名、1歳児･･･6名、2歳児･･･7名）

2022（R4）年度園児数

4月	0歳児･･･2名	1歳児･･･5名	2歳児･･･5名	計12名
5月	0歳児･･･2名	1歳児･･･5名	2歳児･･･5名	計12名
6月	0歳児･･･5名	2歳児･･･6名	2歳児･･･5名	計16名
7月	0歳児･･･6名	2歳児･･･6名	2歳児･･･5名	計17名
8月	0歳児･･･6名	1歳児･･･6名	2歳児･･･6名	計18名
9月	0歳児･･･6名	1歳児･･･5名	2歳児･･･6名	計17名
10月	0歳児･･･6名	1歳児･･･5名	2歳児･･･6名	計17名
11月	0歳児･･･7名	1歳児･･･5名	2歳児･･･6名	計18名
12月	0歳児･･･6名	1歳児･･･5名	2歳児･･･5名	計16名
1月	0歳児･･･7名	1歳児･･･6名	2歳児･･･5名	計18名
2月	0歳児･･･7名	1歳児･･･6名	2歳児･･･5名	計18名
3月	0歳児･･･7名	1歳児･･･7名	2歳児･･･4名	計18名

② 開園時間-月曜日から土曜日まで午前7時30分から午後6時30分まで

③ 常に最低基準を満たす保育士及び看護師を配置しました。

④ 春夏秋冬の各季節に合った、行事や園外保育を行いました。

⑤ 保育発表及び公開は、遠足や保育参観、運動会、おたのしみ会にて行いました。

(5) 保育への取組体制

① 職務分担表により職務を分担し、年間行事や日々の保育を行いました。

② 嘱託医 ：内科「武藤大久保眼科内科」 大久保 医師
：歯科「渡邉歯科医院」 渡邉 医師

・職員は、園児への感染を未然に防ぐため毎月検体提出を実施。
「熊本県予防医学協会」で、赤痢・サルモネラ・O-157 ・腸チフス・パラチフスの検査を実施。

・職員定期健康診断-年１回実施（岡崎クリニック・日赤等）または、入職時診断

書の提出を義務付け職員の健康管理実施。

③ 保健衛生

2022（R4）年度の保健目標

戸外で元気に遊ぶ・規則正しい生活をする・年齢に合った衛生週間を身に付ける・保健だよりの発行を月１回行う・健康診断の実施により健康状態の把握に努める

健康診断等の実施により、疾病の予防や下記の３つの検診等で発達状態の把握に努めました。

- 身体測定：毎月実施　　頭囲・胸囲測定（0歳児年３回、４・10・３月）
- 歯科検診：年１回（全園児対象７月）
- 内科検診：年２回（全園児対象６・11月）

以上、健康診断記録に記入し個人記録ファイルで保管しています。

＊個々の健康管理に関しては、登園時において、園児の健康状態を視診するとともに、連絡ノートでの確認及び保護者から様子を聞き取るようにしました。保育活動中に園児に異常が見られた場合は、直ちに保育責任者へ報告を行い保護者に迎えを依頼し、保護者のお迎えを待ちました。また、保育責任者・看護師立ち会いのもと保護者に説明を行い、医療機関での診察を促すこともありました。

＊園内での怪我等の場合は、保育責任者、及び看護師で医療機関へ連れて行くなど、速やかな行動と処置を行いました。

＊室内の換気、清掃等もより一層丁寧に行い、又出勤前の職員の検温や定期的な抗原検査を徹底し健康管理を行う事で「コロナウィルス感染拡大防止」に努めました。

(6)　給　食

2022（R4）年度食育目標　「たのしくたべましょう」

①　給食が「楽しい時間」となるよう声掛け等を工夫しました。

②　苦手な食べ物は無理をせず、少しでも食べた時は保育士も子どもたちと一緒に喜び、満足感が得られるようにしました。

③　食物アレルギーを持っている園児や食事制限の園児については、保護者と密に連絡をとり、除去食を行い制限内の食事の提供を行っています。除去食は、食器・トレーを変え、名前も記入し間違いがないよう提供しました。また、給食配膳時の確認、クラスでの確認、食べる前の確認と繰り返しの声かけ確認を行っています。

④　食育計画に基づく保育活動の実施（野菜の収穫・食育おにぎり・サンドウィッチ作り）

⑤　連携施設より給食を搬入し、子どもの成長に合った食事の提供をおこないました。

(7)　環境の整備

①　園児の豊かな感性や心を育てるため、絵本や玩具等の充実をはかりました。玩具等の新規購入と保育用品の購入も子どもたちの発達に応じ取り揃え環境を整え、コーナー遊びの充実を図りました。玩具の場所がわかりやすいように、収納箱に写真を張り工夫を行ったことで、子どもたちが自ら興味のある玩具に触れ、片付けも出来るだけ子どもたちが行うようにしています。又、壁や天井に季節の花や子どもたちの作品を飾り、保育室内に様々な植物を取り入れることで季節や風、香りなどの自然を感じることが出来るようにしました。

②　年末に毎年行っていた、業者によるエアコンの清掃と床のワックス掛けを行っていましたが今年度、天井・壁・床の全面張替を行ったため依頼せず。保育室内は職員が毎日消毒液にて清掃、又、玩具の拭き上げも頻繁に行い、環境美化を意識し常に美しく整え、病気感染等を防ぐよう心掛けました。

③　保安点検では安全点検表に沿って毎月安全点検を実施、防災年間計画に沿って避難訓練等の実施に努めました。月初めには散歩コースや公園などの確認を行い戸外活動時の事故防止を心がけました。又、毎月職員と避難経路や子どもたち避難誘導の仕方などを繰り返し話し合い職員全員が避難経路・避難の仕方を共通認識できるよう努めました。

④　保育室入口はオートロック式の鍵になっており、外からの不審者侵入対策を行っています。

・在園中の園児の面会は、危険回避のため必ず園長・主任を通して行います。

・保護者以外のお迎えについては、事前提出のお迎え証明書リストで確認を徹底するようにしています。

⑤　ひな人形や節句飾りを玄関に飾り、時期に合った飾りつけを行い季節感を感じられるようにしました。

⑥　園庭の整備

・気温に合わせ、園庭に日除けを張り園児の熱中症対策を行いました。

・園庭の消毒等も定期的に行いました。

⑦　保育室の整備

沐浴槽の水栓や、オートロックドアの不具合等に関しては、その都度、業者に依頼し整備を行いました。

(8)　職員研修について

①　新型コロナウィルス感染拡大防止の影響により、今年度はオンラインでの

研修会に積極的に参加し保育技術の向上を図りました。

② 園内研修

2022（R4）年度は連携施設での園内研修には新型コロナウィルス感染拡大もありオンラインで参加しました。

又、わらべっ子保育園の職員がそれぞれ「興味を持った・他の職員にも伝えたい」保育内容を月に1回、他の職員にも「研修」として伝えていくことで保育内容の充実を行いました。

(9) 個人情報保護について

当園の園児及び入園手続きや見学等により知り得た個人情報については、「県個人情報保護条例」に基づき適正に管理すると同時に個々の職員の意識についても会議の場で個人情報について話をおこないました。また掲示する写真等については写真掲載に関する承諾書を保護者の方に提出していただき了解をいただいています。

(10) 苦情解決について

保護者及び近隣の方からの要望や苦情等については、全職員で誠心誠意対処し、信頼を得られるように「ご意見・苦情受付箱」を玄関に設けました。

今年度は「ご意見・苦情」等はありませんでした。

＊園内で起きた怪我や事故、又、保護者からのご意見等については、子どもが楽しく安全に園生活を送ることが出来るよう職員会議などで話し合い、全職員が共通理解できるよう努めました。

令和４（2022）年度事業報告

2023年５月９日

社会福祉法人　敬人会

児童発達支援事業所きっずハート

１　事業報告概要

今年度は契約者数 14 名からスタートした。2 名増え 3 月には 16 名の利用となった（うち当法人以外の園からの利用者は 3 名)。利用率は 83.8%となった。3 月に年長児 7 名が退所した。

9 月から帯山教室が開所した（これに伴い 1 号店はきっずハート新南部教室と改名)。9 名からスタートし、3 月には 12 名の利用となった（うち当法人以外の園からの利用者は 2 名)。利用率は 56.8%だった。新南部教室は子ども園わらべの向かいにあるため、療育時間の時間調整（短縮、移動）が可能だが、帯山教室はそれが難しい。行事等と重なった時の利用者減につながった。

開所に伴い職員の増員も行った。入職 8 名。異動（入）1 名。退職 3 名。産休 1 名。発達支援の研修を火曜、水曜、木曜の朝からオンラインで行った。きっずハートの療育理念を文章化し、支援の方向性を明確にした。今後はその定着と、更なる充実を図りたい。

２　実施状況

	新南部教室	帯山教室
事業種類	児童発達支援	
利用定員	１０名	
営業日	月曜日～金曜日	
営業時間	9：00～17：00	
サービス提供時間	① 9：45～11：15 ②14：00～15：30	① 9：30～11：00 ②13：30～15：00
障害種別	重症心身障害児を除く障害児（未就学児）	

３　職員配置

◎４月～８月

管理者　兼 児童発達支援管理責任者	１名
主任保育士	１名
保育士	３名
認定理学療法士（非常勤）	１名
保育士（非常勤）	１名
計	７名

◎９月～３月

	新南部教室	帯山教室
管理者	１名	
児童発達支援管理責任者	１名	１名
保育士	２名	２名
児童指導員	２名	０名
保育士（非常勤）	３名	０名
計	１２名	

４　利用状況

	新南部教室	帯山教室
契約児童数	16 人 （年長児７名、年中児６名、年少児３名）	12 人 （年中児７名、年少児５名）
利用日数	延べ 1986 日	延べ 801 日
営業日数	237 日	141 日

令和４年度事業報告

社会福祉法人　敬人会
ケアハウス　わらべ苑

1. 基本事項

・利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営む事が出来るようにする。
・入居者が安心してすごせるよう、快適な生活・生活環境を提供し、生きる喜びと張り合いを感じていただけるような施設運営をする。
・地域の福祉向上の一端を担い、高齢者社会における福祉貢献をする。
・ＳＮＳを活用し、施設の様子や行事について画像を通して知って頂けるよう情報発信する。

2. 入居者サービスに関する事項

・栄養管理に基づく食事や、出来る限り温かい食事の提供を心掛けた。
・年に２回給食に関するアンケートを実施し、結果をもとに給食業務委託先とメニューの検討を行った。
・入居者との懇談会を実施し、給食やその他の当施設に対する入居者の意見を聴取するとともに当方の方針を伝えた。
・個室浴の入浴準備や清掃を徹底しており、浴室内は使用後都度拭き上げまで行っている。
・１ヶ月に一度、浴室や排水溝の消毒を行い、清潔で快適な入浴を行って頂けるように心掛けた。
・疾病、負傷などの緊急時の対応については、各入居者の担当ケアマネージャー等との連携をはかり、病院受診等の支援を強化した。
・施設内の環境美化に努め、毎食後にレストランの清掃を行い、２～５階の入居者居室部分の廊下・非常階段の廊下清掃を行った。
・アプリを利用した、施設からの入居者家族への一斉送信システム（メッセージだけではなく、ポスター・写真を含む）により、入居者に限らず、入居者家族とも情報共有した。

3. 職員に関する事項

・職員は、社会福祉への見識を高めるよう努め、法改正の勉強会や情報を共有し、知識を深めた。

・生活相談員は、資質の向上を図るため、研修会等へ積極的に参加し、また自身の資格や技術の習得も積極的に行った。

・職員間の和と協調の精神を基本に、温かく優しい心で入居者の接遇に努めている。

・ＳＮＳのグループＬＩＮＥ機能を活用し、特記事項は都度メッセージを送り、施設長を含め職員同士の情報共有を密にしている。

4. 安全、衛生管理に関する事項

・快適な生活環境を提供し、入居者が安全に庵死して暮らせるよう努め、施設設備等の点検、保守管理を徹底している。

・１年に２回以上の消防訓練を実施し、職員全員、初期消火や応急救護の訓練を受け、知識・技術向上に努めた。

・新型コロナウイルス感染症対策として、職員・入居者全員の手洗い・手指消毒を励行した。

・手指消毒用アルコール自動噴霧器や足踏みアルコールスタンドを購入し、各階エレベーター・玄関等へ設置し、来苑者への感染症対策も行った。

5. 入居者に関する事項

(1) 年齢・性別の状況

年齢層 / 性別	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95以上	合計	平均年齢
男性	人	1人	2人	3人	6人	4人	人	16人	85歳
女性	人	1人	4人	5人	10人	7人	3人	30人	87歳
合計	人	2人	6人	8人	16人	11人	3人	46人	86.1歳

(2) 在所期間の状況

在所年数 / 性別	1年未満	1年以上 ～ 3年未満	3年以上 ～ 5年未満	5年以上 ～ 10年未満	10年以上 ～ 15年未満	15年以上	合計	平均 在所年数
男性	4人	9人	人	2人	1人	人	16人	3年
女性	5人	10人	4人	5人	3人	3人	30人	6年
合計	9人	19人	4人	7人	4人	3人	46人	4年

（3）介護度の状況

介護度 / 性別	自立	支援１	支援２	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５	合計
男性	0	3	3	5	4	0	1	0	16
女性	2	7	9	8	4	0	0	0	30
合計	2	10	12	13	8	0	1	0	46

（4）月別利用人員内訳（延べ人数）

4月	47名	(1410)	5月	47名	(1457)	6月	48名	(1436)
7月	48名	(1488)	8月	48名	(1488)	9月	47名	(1408)
10月	47名	(1419)	11月	50名	(1361)	12月	48名	(1488)
1月	48名	(1488)	2月	49名	(1324)	3月	47名	(1437)

(5) 令和４年度入居

詳細 人数	氏名	性別	入居日	入居時 介護度
1	平野由喜子	女性	令和4年6月1日	自立
2	大野リツ子	女性	令和4年7月9日	介護1
3	木村佳子	女性	令和4年10月31日	自立
4	下山行男	男性	令和4年10月31日	介護1
5	古川妙子	女性	令和4年11月13日	支援2
6	一川保則	男性	令和4年11月27日	介護1
7	塩合淳二	男性	令和4年11月27日	支援2
8	塩合ノリ子	女性	令和4年11月27日	介護1
9	福島敏則	男性	令和5年2月23日	介護1

(6) 令和４年度退去

詳細 / 人数	氏名	性別	退去日	退去時 介護度	退去後の 状況
1	河端辰彦	男性	令和4年6月26日	支援2	他ケアハウス
2	池田千美子	女性	令和4年8月31日	介護1	老健
3	山室十藏	男性	令和4年9月28日	介護1	病院
4	藤本カツ子	女性	令和4年10月22日	介護3	病院
5	芦原アサ子	女性	令和4年10月31日	介護2	有料きずな
6	宮村恵美子	女性	令和4年11月2日	介護1	有料きずな
7	池田トミ子	女性	令和4年11月9日	介護1	住宅型有料老人ホーム
8	島田ミヨ子	女性	令和4年2月10日	介護1	有料きずな
9	𠮷川和子	女性	令和5年2月20日	介護2	死去
10	西村巳吉	男性	令和5年3月15日	支援2	他特定施設
11	大川聖子	女性	令和5年3月27日	介護1	有料きずな

令和4年度　年間行事

	年間行事(その他)	月間行事	週間
4月	お花見会(3日)	横山先生の歌う会 お茶会 大正琴	毎週水曜日 地域住民へカラオケ設備の開放 →　中止 毎週日曜日 入居者のカラオケ →　中止 毎月第一木曜日 職員会議
5月	行事食 嗜好調査	横山先生の歌う会 お茶会 大正琴	
6月	第4回コロナワクチン接種#1 職員の施設自己評価	横山先生の歌う会 大正琴 お茶会 すべて中止	
7月	第4回コロナワクチン接種#2 行事食	横山先生の歌う会 大正琴	
8月	夏祭り(6日) レントゲン検査(31日)	横山先生の歌う会 大正琴 お茶会	
9月	敬老会(12日)	横山先生の歌う会 大正琴	
10月		横山先生の歌う会 大正琴 お茶会	
11月		横山先生の歌う会 大正琴 お茶会	
12月	忘年会(3日) 第5回コロナワクチン接種 クリスマス会(24日)	横山先生の歌う会 大正琴	
1月	新年会(15日) 入居者処遇アンケート(5日)	横山先生の歌う会 大正琴	
2月	行事食	横山先生の歌う会 お茶会 大正琴	
3月		横山先生の歌う会 お茶会 大正琴	

新型コロナの感染状況を踏まえ、外部との交流行事は全て中止と致しました

ヘルパーステーションきずな
令和４年度　事業報告書

社会福祉法人　敬人会
ヘルパーステーションきずな

令和４年度　ヘルパーステーションきずな　事業報告

≪訪問介護事業・総合支援事業≫

１、基本方針

ご利用者の尊厳、基本的人権を尊重し、専門職としての自覚を持ち、ご利用者が安心し自立した日常生活を営む事が出来るよう、身体介護及び生活援助を行います。また、ご家族様からの相談等を踏まえて、ご利用者様に対するより良い介護方法を提供し、ご利用者様の自立に向けた支援を行うことを方針としております。

２、具体的施策

（１）重点事業項目

①サービス内容の質を確保するために、ケアプランに基づいて、よりきめ細やかなサービスを提供し、また、統一した支援や介護ができるように、サービス手順やマニュアルの見直し等行いました。また定期会議にも参考資料等を用いて、サービスの質の向上を目指しました。

②各居宅支援事業所と連携をはかりながら、常に利用者様の立場にたちサービスを見直し、より良い環境を作れるように支援しました。

③職員会議を定期的に行い、利用者様の情報の共有を図りました。

④ご利用者様の潜在能力を引き出し、機能低下の予防を図り、出来ることは自分でして頂くように声掛け、促しを行いました。

⑤ご利用者様が安心・安全に日常生活を送れるように支援しました。

⑥ヘルパーと、ご利用者様及びご家族様間との連絡は常に取れるように 24 時間体制で連絡が取れるように、転送電話にて対応しました。

⑦介護者様の抱えている問題に寄り添い、支援行いました。

⑦一人暮らしの方や高齢者世帯の安否確認等をし、安心して生活できるよう支援しました。

⑧新規利用者拡大のため、包括・居宅・他施設等へ当事業所の空き情報の FAX や、パンフレットを用いてご挨拶まわりを行いました。

⑨言葉使いに注意しプライバシーを保護する事に努めました。

３、利用対象者

要介護、または要支援の認定を受けた方。

４、サービス提供内容

(1)　身体介護に関すること

①食事の介助　②清拭・足浴・入浴介助　③排泄介助　④身体整容　⑤体位交換
⑥衣類の交換

（2）　生活援助に関すること

①　掃除　②洗濯　③ベッドメイク　④衣類の整理・被服の補修　⑤相談・傾聴

⑥一般的な調理・配下膳　⑦買い物・薬の受け取り

（3）　乗降介助に関すること（要介護者のみ）

①病院受診時等の介護タクシー乗降介助

５、職員の配置

（1）管理者兼サービス提供責任者１人

サービス提供責任者１人、

常勤ヘルパー1 人、非常勤ヘルパー5 人、

（2）人員確保

人員不足が続いています。関係各所への声かけは常に行っていきます。

６、売上目標

訪問サービス

（1）　わらべ苑における訪問きずなの利用者様が 20 名を下回り、同一建物減算を外しました。利用者様には同意をいただいております。わらべ苑の利用者が減った分、ささえりあや、他の居宅からの新規の依頼を確実に受けていき、令和５年３月には売り上げ目標の 170 万を大きく上回りました。年間を通して 170 万を維持していくためにも、今後も新規の依頼はできるだけ受け、今の人員での最大限の売り上げをあげるように努めます。

自費サービス

（2）　週３回身体サービス利用の方のご逝去や、状態の悪化による訪問診療への変更の方が相次ぎ、売り上げが減少しました。新たな定期利用のお客様を開拓し、また、病院受診だけでなく、様々なサービスが出来る事をアピールしていき、もっと多くの方に利用してもらえるようにしていきます。

＜介護タクシー事業＞

１、基本方針

ドア TO ドアの安全・親切・丁寧な介護、福祉タクシーとしてお客様の信頼・笑顔を得ながら、プロのドライバーとして誇りと喜びを持って安心・安全なサービスを提供し、介護支援専門員等との情報共有を図りました。

２、具体的な施策

(1)重点事業項目

事業計画①～⑥の内容に加え、コロナ感染症対策の実施に伴い、タクシー車両前席と後部座席との間にビニールカーテンを設置し、アルコール消毒、検温の徹底を図りました。

３、利用対象者

（１）介護タクシー：要介護認定を受けられた方。障害福祉サービスをご利用の方

※令和４年度はわらべ苑でコロナ陽性の方１名の輸送実績あり。それによる感染はありませんでした。

（２）福祉タクシー：要支援（非該当）、障がい者手帳をお持ちの方で輸送に

介助が必要な方。

４、サービス提供内容

(1)　介護タクシー

・訪問介護サービスとして行われる通院等乗降介助

例）自宅から病院、公共機関、選挙などの送迎

（２）福祉タクシー

介護保険タクシーでは利用できない方や、行くことが出来ない場所への輸送も可能。

※令和４年度の実績はありませんでしたが令和５年４月から開始しています。

５、職員の資格及び配置

（１）普通２種免許取得者　１名

（２）福祉有償運送運転者講習修了者２人

６、売上目標

月６万の運賃売り上げを目指しました。

（１）　一月には透析の患者様が二名ご逝去され、売り上げの大幅な減少が見られましたが、二月には新たに透析の患者様三名が増え、三月には運賃売り上げが 10 万を超える

結果となりました。月平均、六万を超えていたので、来年度は福祉タクシーも復活することになり、透析患者の入院や急変なども予測されるので、福祉タクシーと介護タクシーをバランスよく活用し、月１０万の安定した運賃売り上げを目標とします。

令和４年度事業報告書

社会福祉法人　敬人会
グループホーム　きらら

1、　基本方針

入居者の人格を尊重し、常に入居者の立場に立ち、家族の思いに寄り添い、個別の介護計画を作成する事により、その方にあった適切なサービスを提供する事に努めて参りました。また、社会福祉法人敬人会の基本理念、きららの基本理念を念頭に置き、サービスの質の向上に努めて参りました。

2、　目的

認知症のある高齢者が、家庭的な雰囲気の中で共同生活を行い一人一人にあった適切なケアを受けることにより、精神的に安定し健康で明るく、その人らしい生活がおくれるよう、入居者を支援することを目的とし、入居者及び家族に満足していただき、今まで以上に信頼関係をより良い関係にするよう努めて参りました。

3、　内容

（1）　認知症対応型共同生活介護計画の作成（ケアプラン）

入居者の心身の状況及び置かれた環境並びに過去の生活背景等をしっかり知った上でできることに着目したケアプランの作成に心がけ、ケアプランは定期的に評価を行い、定期的に担当者会議を開催し漫然かつ画一的なものとならないよう配慮するとともに、入居者又はその家族に対し親切丁寧を心がけ理解しやすいように必要な説明を行いました。

また、スタッフケア会議を月に１回行いスタッフ間で介護方法のずれがないように努めました。

報告・連絡・相談の強化

連絡ノートの活用・朝夕の申し送りの充実に努め、スタッフ全員で情報の共有を行い、アクシデント等があれば管理者・看護師に必ず連絡をしました。電話での相談も受け報告・連絡・相談の強化に努めました。

（2）　健康管理、医療連携

入居者の健康管理について、看護師を中心に日常の健康状態を把握し、状態変化などの早期発見、早期対応に努め、医療面に対する安心できる環境を提供しました。日頃の状態をスタッフ全員が把握し、少しの変化に気づく目を養い早期発見・早期対応に努めました。

看取りケアを２８年度より始めました。令和４年度は看取りを行った利用者はいませんでした。医師と連携を図ることで家族にも安心して頂くことで、ご家族様からの満足度は高く評価していただきました。

家族との連携

令和４年度は、新型コロナウイルスの影響で、例年行っていた家族会は中止とし、また面会も制限を行いながら実施しました。その中で line によるテレビ電話を行ったところ、とても家族の肩が喜ばれましたので今後も継続していきたいと思います。

（3）　ユニット間の連携、特定施設きららとの連携

毎日２階の申し送り・毎月のフロア会議と全体会議等を活用し、2 階と 3 階の連携を密に図り、緊急時やレクリエーション時もスムーズに対応が出来る様、情報の共有を行いました。また、特定施設きららの入居者様とグループホームきららの入居者様の交流は顔なじみの関係ができ、日常生活の活性化と共に安心して生活できる環境作りにもなりました。

（4）　レクリエーションの活発化

新型コロナウイルスの影響で屋外での活動はなかなか出来ませんでしたが、屋内レクでは、その方の身体機能や認知機能に合わせ、活動内容を工夫しました。毎日のおやつ作りは、メニューから入居者の参画に努め、出来る家事活動を継続して行えるよう一緒に調理し、出来上がりの楽しみと共に美味しさを分かち合いました。

（5）　職員の資質向上

前年度に引き続き各種研修会に参加すると共に、研修報告書を提出することにより職員の知識の確認を行い、足りない部分は直接有資格者が指導することで質の向上に努めました。

（6）　運営推進会議

新型コロナウイルスの影響で、活動報告、また意見交換等は郵送にて実施しました。
（年６回実施）

（7）　事故発生時の対応

事故が発生した場合、早急に対応策の話し合いを行い、再発防止に努めております。発生は特定の方に限られており、歩行器使用で不安定ながらも自力で歩行出来る方やトランスをはじめ日常の生活動作に全介助に近い介護力を必要とされている状態像であるとわかります。
今後は、「事故防止強化月間」（仮））等を称し、取り組む事も必要かと思われます。

（8）収入

目標は、年間収入 8280 万円で月額 690 万円です。

令和 4 年度の年間収入は 7970 万円で月額 664 万円でした。

年間稼働率は 95％でした。

＊月間収入、利用者数は別紙参照

4、　年間行事・活動内容

4 月	誕生会
5 月	誕生会、運営推進会議
6 月	誕生会
7 月	誕生会、七夕会、運営推進会議
8 月	誕生会
9 月	誕生会、運営推進会議
１０月	誕生会、
１１月	誕生会、運営推進会議
１２月	誕生会、クリスマス会
1 月	誕生会、初詣（屋内）、運営推進会議
2 月	誕生会、節分、外部評価
3 月	誕生会、運営推進会議

5、入居者状況

（1）　年齢別・性別の状況　（16 名中）　　令和 5 年 3 月 31 日現在

	70～79 歳	80～89 歳	90～99 歳	100 歳以上
男性	0	0	2	0
女性	1	9	4	0

平均年齢・・・87.9 歳

（2）介護度

要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
0	3	6	3	4	0

平均介護度・・・2.5

認知症高齢者グループホームきらら

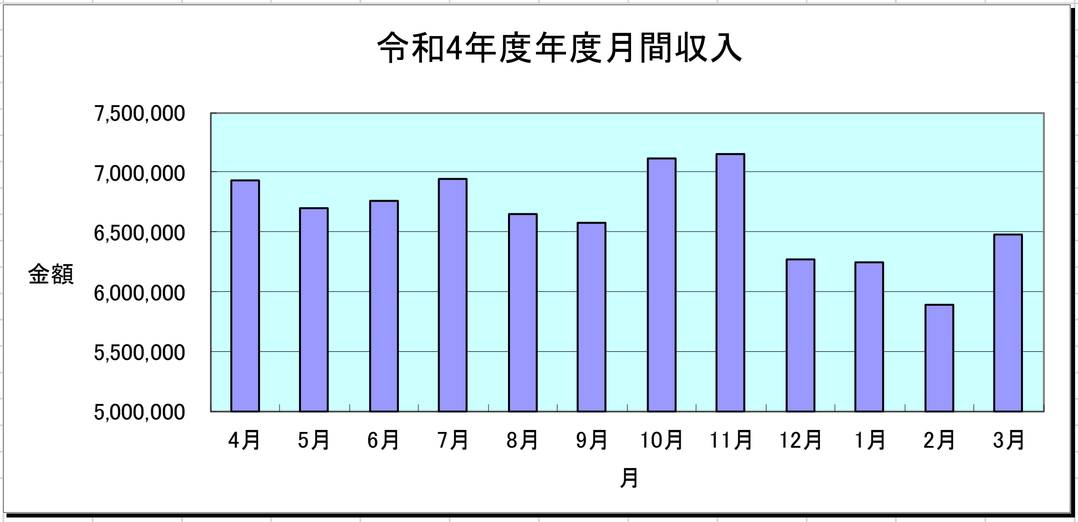

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
6,933,000	6,703,000	6,757,000	6,947,000	6,651,000	6,576,000	7,112,000	7,155,000	6,264,000	6,246,000	5,892,000	6,472,000

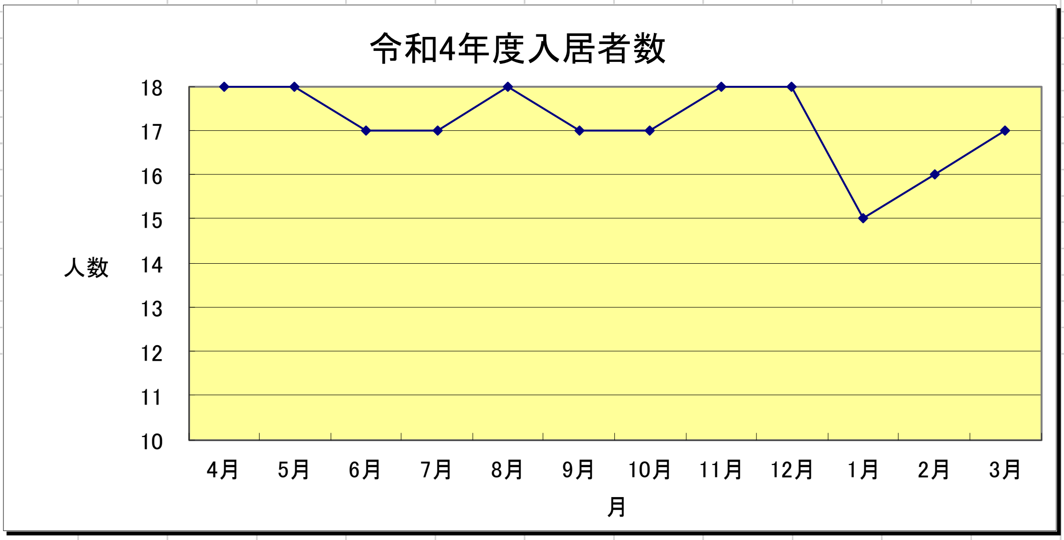

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
18	18	17	17	18	17	17	18	18	15	16	17

令和４年度事業実績報告書

社会福祉法人　敬人会

小規模多機能居宅介護　　きずな

敬人会　法人理念
「人を敬い　人に学び　人と共に」

運営方針
「利用者様に学ばせていただく精神を常に丁度良い関係を保ち共に「幸せ」を目的とし感謝を心得・域社会への貢献を目指します」

事業所理念
私たちは何事にも前向きな姿勢で利用者の方を受け入れ一緒に歩んでいきます
「また行きたい」と笑顔で言ってもらえるようその人らしい一日を
利用者、家族、スタッフの話に耳を傾け安心安全で温かく明るい場所を作ります

基本方針
利用者様の尊厳と自立（律）を守りその人らしい生活を支援する
人と人とのきずなを大切にし、心に寄り添う介護を提供する
優しさ、思いやりを忘れずに温かい家庭的な介護を目指す

事業目標
1、職員の質の向上を目指し、よりよい介護を利用者様に提供する
2、地域ネットワークの強化、運営推進会議の活用
3、収益力向上による経営の安定

事業所目標達成への計画
1、専門職としての職員の育成、資質の向上
①内部研修 （毎月第 4 水曜日職員会議にて実施）
・令和 4 年度内部研修
4 月（記録について）
5 月（福祉サービスにおけるリスクマネジメントついて）
6 月（認知症について）
7 月（感染症（食中毒）について）
※8 月は新型コロナウイルスが事業所で拡大し実施できず
9 月（トランスファーについて）
10 月（虐待について、権利擁護について）

11 月（小規模多機能について）
12 月（感染症（インフルエンザ）について）
1 月（記録（事故報告書）について）
2 月（事業所自己評価について）
3 月（身体拘束について）

・職員会議後に短時間の研修を毎月行うことで、しっかりと時間が取れない職員に対しても
研修を実施できるようにした。

②外部研修

・福祉の分野で働く意欲を持つ職員が、研修を受けやすいようシフトの調整を行う。
・より幅広い知識技術の習得できるよう研修の情報を職員に提供する。
（認知症実践者研修、リーダー研修、管理者研修、実務者研修等）

③資格の取得の促し

今後、介護主任、リーダーを担う人材に対して研修を進めていく、また、個人で受けたいなどの希望を募り、法人の了承とシフトの調整がうまく出来るようであれば、研修への参加を行う。

④記録の重要性

以前より電子記録での記録であり、本年度より介護ソフトが変わり、記録について 1 から勉強することとなった。一人一人が理解していくことで、記録の重要性や記録の必要性を感じ、どのようなことを記録するべきなのかを伝えることで記録の充実を図った。

2、地域との連携強化

①運営推進会議

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、奇数月に地域の方や小規模多機能型居宅介き
ずなに知見がある方に現状を記載した手紙を郵送し現状報告や地域の意見を返信して頂き、運営推進会議とした。

②地域活動への参加

・例年、西原校区内の行事、どんど焼き　桜祭り、などの参加をしていたが、今年度も新型コ

ロナウイルス感染症の影響で行事の大半が中止したことで参加ができなかった。

③多職種連携会に介護支援専門員が参加し、医療機関、他事業所との連携の強化を図る。

4、収益確保に向けて
①現在の利用状況　3/31：現在　登録 25 名
ロングステイ　6 名　週に数回ステイ利用　2 名　※居室は 8 床
わらべ苑・・・7 名　やすらぎの里・・・2 名　外部・・・10 名
要支援1・・・・0 名　要支援2・・・・6 名　要介護1・・・・5 名　要介護2・・・・6 名
要介護3・・・・3 名　要介護4・・・・2 名　要介護5・・・・2 名

R4 年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総数
4月	1 名	4 名	6 名	2 名	4 名	5 名	1 名	23 名
5月	1 名	4 名	6 名	2 名	3 名	5 名	1 名	22 名
6月	1 名	4 名	6 名	2 名	5 名	4 名	1 名	23 名
7月	1 名	4 名	7 名	2 名	5 名	4 名	1 名	24 名
8月	0 名	3 名	6 名	3 名	5 名	4 名	1 名	22 名
9月	0 名	5 名	7 名	3 名	4 名	4 名	1 名	24 名
10 月	0 名	5 名	7 名	2 名	4 名	4 名	1 名	23 名
11 月	0 名	5 名	7 名	3 名	4 名	4 名	1 名	24 名
12 月	0 名	5 名	6 名	3 名	4 名	4 名	1 名	23 名
1月	0 名	7 名	6 名	4 名	4 名	3 名	1 名	25 名
2月	0 名	6 名	5 名	6 名	3 名	3 名	1 名	24 名
3月	0 名	6 名	5 名	6 名	3 名	2 名	2 名	24 名
総数	4 名	58 名	74 名	38 名	48 名	46 名	13 名	281 名

②利用者獲得
・居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院などへの営業を行っていく。
・空き状況を各老健や病院、居宅介護支援事業所に定期的に発信する。
九州記念病院、鶴田病院地域連携室、江南病院、フォレスト熊本等の近隣の施設等

への営業実施。

③利用者の健康管理など

1、 毎日のバイタル測定、手指消毒、状態観察などを行い、体調のすぐれない利用者様を早期発見、看護師との連携を行い、状態が悪化して入院に至る前に迅速に対応できるように努めている。家族への情報共有も行っている。
2、 職員の質の向上にてヒヤリハットでの危険リスクの情報を共有し、転倒などの危険を未然に防ぎ、入院に繋がりかねない事故を予防する。
3、 冬場の加湿、定期的な換気、食器や湯飲み・コップ、手すり等の定期的な消毒、ソリューションウォーターを加湿器に入れ空気除菌を行うことで感染症を予防する。

④収支報告

令和 4 年度は月間収入目標 640 万円、月間平均収入は、608 万円。
人員基準の減算はなく、登録者が月平均で上半期（4 月～9 月）は 24.1 人、平均介護度 2.5 下半期（10 月～3 月）は 25.5 人、平均介護度 2.4。前年度より、30 万程収入が下がり、月平均の目標額には届かなかった。
宿泊サービスの稼働も、令和 4 年度は 2673 日稼働している。

年間行事報告・研修報告			
４月	お花見 外出行事 包括・居宅連絡会	１０月	包括・居宅連絡会
研修	記録について	研修	権利擁護について 虐待について
５月	お食事会 運営推進会議	１１月	避難訓練 運営推進会議
研修	福祉サービスにおけるリスクマネジメントについて	研修	小規模多機能について
６月	包括・居宅連絡会	１２月	クリスマス会 包括・居宅連絡会 感染症（インフルエンザ）に

研修	認知症について	研修	ついて
７月 研修	運営推進会議 感染症（食中毒）について	１月 研修	運営推進会議 記録（事故報告書の書き方）について
８月 研修	包括・居宅連絡会 新型コロナウイルス感染症が事業所で拡大の為、職員会議、内部研修が実施できず。	２月 研修	節分会 包括・居宅連絡会 事業所自己評価について
９月 研修	敬老会 運営推進会議 ※8 月 9 月まとめての職員会議を行う。 トランスファーについて	３月 研修	お花見 運営推進会議 身体拘束について

令和４年度　事業報告書

社会福祉法人　敬人会

小規模多機能型居宅介護事業所

水前寺きらら

令和４年度　事業計画

＜水前寺きらら　基本理念＞
利用者の気持ちに向き合い、寄り添います。本人の意思を尊重し、その人らしい生活が出来るよう地域との連携を図りながら支援していきます。

＜水前寺きらら　基本方針＞
1、利用者の意思を尊重し、その方に応じた目標と支援計画を立て、全職員一丸となりサービスを提供します。
2、職員の資質向上を図り、利用者から信頼され、支持される職員の育成に努めます。
3、地域との連携を図り、在宅生活が継続できるように支援していきます。

＜事業目標＞
1、専門性の活かせる職場づくり
2、ご利用者本位のサービスの実践
3、地域ネットワークの確立
4、安定的収益の確保

＜対策＞
1、専門性の活かせる職場づくり
①内部研修
研修には積極的に参加し、個人が習得した知識、技術を全職員が共有できるように発表、勉強会の機会を設ける。
年間研修計画を作成し、職員会議で毎月発表する。
4 月（介護技術について、認知症ケアとは）
5 月（レクリエーションについて、個人情報保護、プライバシー保護）
6 月（食中毒、熱中症と脱水について、緊急時の対応方法）
7 月（介護職員の接遇マナーについて、事故発生予防および再発防止）
8 月（利用者、家族とのコミュニケーションについて、成年後見制度・日常生活自立支援）
9 月（認知症ケアについて、非常災害時対応）
10 月（入浴介助について、緊急時の対応方法 ADL 講習）
11 月（インフルエンザ・感染症対策、苦情相談、クレーム対応）

12 月（介護技術について、リスクマネジメントについて）
1 月（緊急時の対応方法、消防訓練）
2 月（身体拘束について、感染症・食中毒について）
3 月（介護保険制度について、福祉用具について）

■内部研修は全て実施済　参加出来なかった職員にはファイルを送り共有した。

① 外部研修
より幅広い知識、技術を習得し、職員会議で随時発表する。
（認知症実践者研修、リーダー研修、管理者研修、実務者研修等）

■認知症実践者研修を受講　職員会議で復講、発表済

② 資格の取得
介護福祉士・・・取得者 6 名
今年度受験予定者 1 名
介護支援専門員・・取得者 1 名
今年度受験予定者 1 名

■介護福祉士 1 名受験（結果待ち）
実務者研修 1 名受験（合格）　認知症基礎研修受講 1 名（資格取得）
事業所内の無資格者は 2 名（早めに受講するよう促している）

2、ご利用者本位のサービスの実践

①ケアマネジメント体制の充実

- 介護保険法の趣旨に従い、ご利用者のニーズに沿いつつ、ご利用者が尊厳を保持し、有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、個別サービス計画を他職種協働で策定し、計画に沿ったサービスを提供する。
- 各個別サービス計画が日々の生活のなかでどれだけ有効に展開されているか、評価・モニタリングを適切に行い実施し、個別ケアの充実を図る。

■サービス計画を誰でも閲覧できる状態にしてある。ミーティングでも共有し検討している。
日常的にも個別ケアの評価、変更等の対応をおこなっている。

3、地域ネットワークの確立

①運営推進会議

- 2 ヶ月に 1 回開催し、家族・包括・地域住民との交流、情報交換を行う

■今年度はコロナ禍ということもあり、会議開催はしておらず書類送付のみとした。

　書類やり取りし外部評価をとりまとめた。

②居宅、包括連絡協議会

・3ヶ月に一度の定期会への参加

■開催された定例会には全て参加済　出水地区認知症班を担った

③ 地域活動への参加

・水前寺きららを地域の皆様に知っていただくように、地域の行事、出水校区の行事に積極的に参加する

■地域交流としてふれあい祭り、運動会、カフェサロン　等に参加した。

　地域包括支援センター主催のイベントにも参加している。

4、安定的収益の確保

水前寺きらら令和4年度目標

最大登録者数29名　　1日の通所最大利用者数18名

売上目標・・・年間6000万円（月　500万円）

登録目標・・・252名（月　21名）

＊現時点では登録者数までまだ受け入れる余裕ある。また登録者数減少も見込まれている。

できるだけ新規利用者の獲得し収益維持していく。

■月500万円の目標に対し達成した月は少ない。しかしながら新規受け入れにおいてお断りしたケースはない。リスクを顧みず全て受け入れる心構えだが紹介数が少ない。

① 新規利用者の獲得

・営業活動（居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、病院、等）

■営業効果のあった居宅介護支援事業所1箇所。定期的に紹介あっている。

　営業月3件を目標にしているが達成できない月もあった。

　意外に地域包括からの直接的な紹介は少ない。今後の営業の方法の検討が必要。

② 入院患者を減らす

・病院の定期受診に職員（看護師）が必要に応じて訪問サービスとして付き添いを行い医師との連携を強化する。

■医師、訪看と連携強化はしているが、結果的には入院を抑制することはできなかった。
　結果には現れていないが健康維持に関する効果が得られ収入減を予防している可能性はある。
　③業務の効率化
■　・職員人員配置
　　管理者兼計画作成担当者　1名
　　常勤看護職員　1名
　　非常勤看護職員　1名
　　常勤介護職員　7名
　　非常勤介護職員　4名　　　計14名（3月15日現在）

当事業所の職員実人数14人、常勤換算11.09人　（管理者、計画作成　含）
　全国平均：実人数15.32人、常勤換算11.50人
人員については全国平均と同等である。
訪問きずなのヘルパー職員のお手伝い頂いており、常勤換算0.02程度加わっている。
人件費率が上昇しており効率化が求められるが運営上の人員は不足気味
　④コスト削減
　・消耗品、購入物品などの使いすぎ、買いすぎなどをしないよう声掛ける。
　・節電声掛ける、プリンタのカラーをモノクロにするよう声掛ける
■ペーパータオル使用量多い。職員の使用量は抑制できているが利用者の制限は難しい。
　節電の声かけを終礼で行っている。プリンターは標準プリントをモノクロとした。
　⑤障害者の雇用
　・障害者雇用受け入れ体制整え、今後も社会貢献を念頭に障害者支援センターとの連携を密にしていく。

■令和4年度の受け入れ1名　受け入れた職員が長く勤めていけるよう、丁寧に指導するなどの配慮をしている。障害者支援センターとの連携実績は数回あった。

令和４年度
事業活動報告書

社会福祉法人　敬人会
介護付き有料老人ホームきずな

基本方針

法人の基本理念・運営方針に沿った施設運営を図り、入居者様の人格を尊重し、常に入居者様の立場に立って適切なサービスを提供いたします。入居様の安全性を高め、安心で満足した質の高い生活が送れるよう施設運営を目指します。

また、新型コロナウイルス等の感染症対策の強化に努め、いかなる感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できるシステム・体制の構築に向けて努力し、地域貢献の役割を果たせるよう尽力いたします。

4、　内容

（1）看護・介護計画の作成（ケアプラン）

・全職員が介護保険制度におけるケアプランを理解し、プランに沿ったケアができるようになるように働きかけました。また、多職種でコミュニケーションを図りながら情報の共有を行い、個々の入居者様に応じた個別性の高いケアを提供出来るよう、意識し対応しました。

（2）健康管理、医療ケアの充実

入居者の健康管理について、看護師を中心に日常の健康状態を把握し、状態変化などの早期発見、早期対応に努め、医療面に対する安心を提供しました。日頃の状態を職員全員が把握し、看護師が月に1回以上、書面で医師へ報告を行い医療連携に努めました。

（3）看取り介護への対応

看取り介護への対応については、看護、介護で協力しながら適宜、医師状態報告を行い、必要時は本人より医療保険で訪問看護を利用してもらい、主治医と介護付き有料老人ホームきずなだけでなく訪問看護も利用しながら入居者の最期を支えられるよう支援しました。

（4）事故防止に対しての取り組みの強化

ヒヤリハット・インシデントレポートの積極的な報告を促し、分析・検討を実践し事故防止に努めました。特にチームケアが基本である事を認識し、直接的身体的ケア時には、単身での無理な介護は避け、複数の介護者によるケアとし、常に安全性を優先することを意思し対応しました。

（5）感染症防止対策の充実と対応システムの構築

感染症委員会を中心として、高齢者及び高齢者施設の特徴と感染性疾患の特徴を理解し、知識を習得した上で「感染症マニュアル」に沿って実践を行い、感染症が流行

することはありませんでした。
職員は日頃から体調の自己管理に責任を持ち、看護・介護のプロである自覚を深め、模範となる生活行動を実践しました。

6）職員の資質向上

職員の質の向上は、すなわちサービスの向上と捉え、施設内外研修・自己研鑽により専門職としてのスキルアップを図りました。また、月１回の施設内研修は担当者を決めて、年間計画（カリキュラム）の作成と開催を担うことで、より一層の知識と自覚を深める機会としました。
研修内容を十分理解し介護実践に活かします。

（7）身体拘束廃止の取り組み

身体拘束を行いませんでした。センサーに関しては約 10 名程度使用していますがあくまでも行動を抑制するための物ではなく行動察知の為に活用しています。

（8）　事故件数　：64 件　ヒヤリハット　：10 件

事故が発生した場合、早急に対応策の話し合いを行っております。4 年度は、大きい事故は少なく家族間のトラブルはありませんでした。
令和 4 年度は、月額売り上げ目標 1300 万円。平均収入月額が 1171 万円でした。
今年度は、入院日数 420 日、空室（入院日数含み）4228 日間でした。居室稼働率は 71％でした。期首の利用者が少なかったことと、年末から年度末にかけて利用者が 11 名退所されたことで、居室稼働率 80％を維持できなかったことが原因と考えられます。
新規利用者数 20 名。退居者数（死亡含み）17 名期首から 3 名人数が増加。来年度は居室稼働率を 85％まで上げる事を目標に、新規利用者の確保と入院日数を下げる事を特に意識し業務に取り組んでいきます。

4 入居者状況年相応

（1）年齢別・性別の状況　　　　　　　　　　　　　令和 4 年 3 月 31 日現在

区分 性別	70～79	80～89	90～94	95～	計	平均年齢
男性	0	5	4	1	10	89.7
女性	2	6	12	3	23	89.9
計	2	11	16	4	33	

（2）要介護度状況

令和 5 年 3 月 31 日現在

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3 名	1 名	6 名	5 名	3 名	10 名	5 名

（3）入居者の入退居状況

年度	区分 / 月	新規入居者 初日在籍入所者数（人）	新規入居者 在宅から（人）	新規入居者 その他施設から転入（人）	新規入居者 病院から（人）	新規入居者 計（人）	退所者 医療機関入院（人）	退所者 他施設へ転居（人）	退所者 死亡（人）	退所者 計（人）
令和四年度	4	28	1	1	2	4	0	0	1	1
	5	31	0	0	1	1	0	0	0	0
	6	32	0	0	1	1	0	0	2	2
	7	32	0	0	2	2	0	0	1	1
	8	33	0	0	3	3	0	0	1	1
	9	35	0	0	0	0	0	0	0	0
	10	35	0	0	2	2	0	0	1	1
	11	36	1	1	0	2	0	0	0	0
	12	38	0	1	0	1	0	0	4	4
	1	35	0	0	0	0	0	1	4	5
	2	30	2	0	0	2	0	0	0	0
	3	32	1	1	2	4	0	2	0	2
	計	397	4	4	13	20	0	3	14	17

令和４年度
事業活動報告書

社会福祉法人　敬人会
特定施設　きらら

１　基本方針

「利用者本位」

・入居者の希望を聞きプランに取り入れた。職員を担当制にした事により関わりを多くし希望に寄り添う事ができた。

「サービスの質の向上」

・職場内の整理整頓スタッフルームの整理カルテの整理が出来た。今後も継続していきたい

・整理、整頓、清潔、接遇マナーを守り、全体会議の議題に取り組む事ができた

「身体機能維持向上」

・毎日、午前、午後のレクレーションの実施。集団レクでのストレッチで機能維持に努めた

収入目標　収入額 440 万。

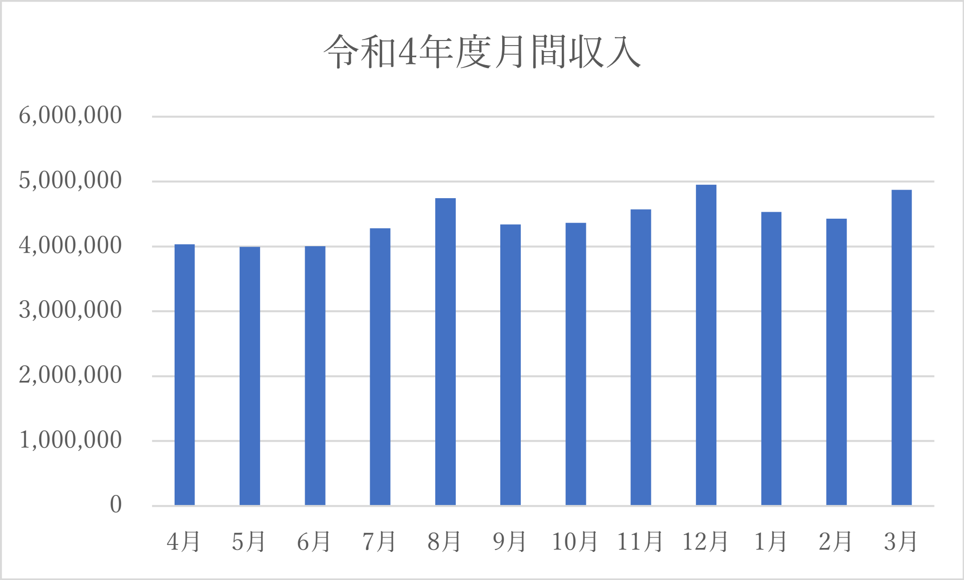

今年度は食費の値上げ、福祉用具レンタル使用料の算定、オムツパット値上げ、等から収入が増加した。また状態悪化による介護保険区分変更を細目に変更申請した事により介護保険収入増加につながった。

R4/4/1～R5/4/31　　入退所状況

新規入所者　　６名　（男：0　女：6）

退所者　　　　８名　（看取り１名　有料きずなへ１名　GH きららへ１名　病院へ１名）

平均要介護度　3.6　　　（男：4.8　女：3.3）
平均年齢　　91.4 才　（男：92.2　　女：91.2）
今年度８名（前年度９名）の入退去があった。

２　介護サービス提供
〔介護部〕
Ⅰ　介護計画（食事・排泄・入浴）
・情報の共有。ライン機能、タブレットを活用し、動画や写真でより詳細な情報を共有できた
Ⅱ　安全対策の取り組み（　）は前年度
アクシデント・・22 件　（25 件）
ヒヤリハット・・368 件　（374 件）
今年度は転倒・転落のアクシデントが多く夜勤帯にご自分で動かれての事故が多い。骨折による入院で同時期に３名入院があった。夜勤の訪室、見守りの強化が必要また、行動を予測して対応する事が必要となる。また職員間での情報交換をしっかりと行い入居者様の状況を把握する。

Ⅲ　感染症防止体制の取り組み　発熱者
発熱者、7 名、風邪症状職員２名　肺炎１名　胃腸炎１名　（職員カンピロバクター1 名）
コロナ濃厚接触者　家族１名　　濃厚接触者ではないが用心の為職員６名
コロナワクチン接種後の発熱　入居者１名　　職員３名
コロナ対策に関して、出勤時の検温、面会の中止、掃除、換気、消毒の徹底、にて感染防止対策とした。
Ⅳ　行事　　（　）は前年度
イベント回数 15 件　（17 件）
今年度評価
・施設内でコロナ感染も発生した。行動規制もあり充分な楽しみの提供が出来なかった
・室内だけのレク、特にユーチューブの体操や歌で少しマンネリ化した感見られた
・施設、やスタッフの協力があり形を変えながら大きな行事が２回施行出来た
・行事後はミーテングでスタッフの反省の声が聞かれた。次年度に生かしたい
次年度はコロナ５類に移行につき今後も感染予防に努めイベント係が密に計画を立て協力を図る。行動制限緩和に伴い外気浴で（施設周囲の）散歩等出かける。

フェイスブック投稿　48件　（前年度62件）

今年度は投稿が伸びなかった。またInstagramも思う様に投稿が出来なかった。ご家族から楽しみにしています。の声に応えていきたい。

Ⅴ　業務の効率化

　フロア会議、ミニカンファレンスの実施を工夫しながら業務改善に努めた。短時間の時間の有効活用等取り決める事ができた。

５　看護サービス提供計画

〔看護部〕

担当者会議に医療的な意見を求め看護師が参加している。終末期医療、看取り対応時は医学的知識から家族への報告は窓口を決めて、管理者、看護師から報告している

Ⅱ　感染症対策

　今年度はコロナクラスターが発生し入居者３名職員３名の感染があったが職員一丸となってシフト変更等で感染予防防止に努め更なるコロナ感染拡大を防げた。

Ⅲ　入居者の健康状態チェック

　毎日のバイタル測定、体重管理、誤嚥性肺炎予防に取り組み入居者が健康で施設で暮らせるよう支援している。

Ⅳ　多職種との連携を密に行い、情報交換を行う。

　（医療機関・協力医との連携）

　ライン機能の活用

Ⅴ　介護職員に対して健康面での状態観察の指導

新人職員に関しては指導職員を決め統一した指導に努めた。今後、勉強会や外部研修に参加しオンライン研修機会を多くする必要がある

６　リハビリ計画

　午前は機能訓練体操、午後レク参加促しゲームや脳トレが定着した

7　ボランティア受入　今年度なし

８　職員研修　毎月第４月曜日全体会議にて研修を行っている。全員参加にする為不参加の時も資料を元に報告書を書いてもらった。

BCP策定支援セミナー研修にオンラインも含め２名参加した。

９　防災訓練　施設において年、２回実施

10　年間行事

年間行事			
４月	お花見（駐車場にて） ・誕生会	１０月	・誕生会
５月	・母の日のお祝い ・施設屋上や駐車場での気分転換	１１月	・誕生会
６月	・誕生会 ・茶話会 ・父の日のお祝い	１２月	・クリスマス会 ・誕生会
７月	・七夕会 ・誕生会	１月	・施設内で初詣 ・誕生会
８月	・誕生会	２月	・節分豆まき
９月	・秋涼祭り ・敬老会	３月	・ひな祭り会 ・誕生会

※　毎月、誕生日会。